

4-1 令和5年度の保健事業について . . . P1

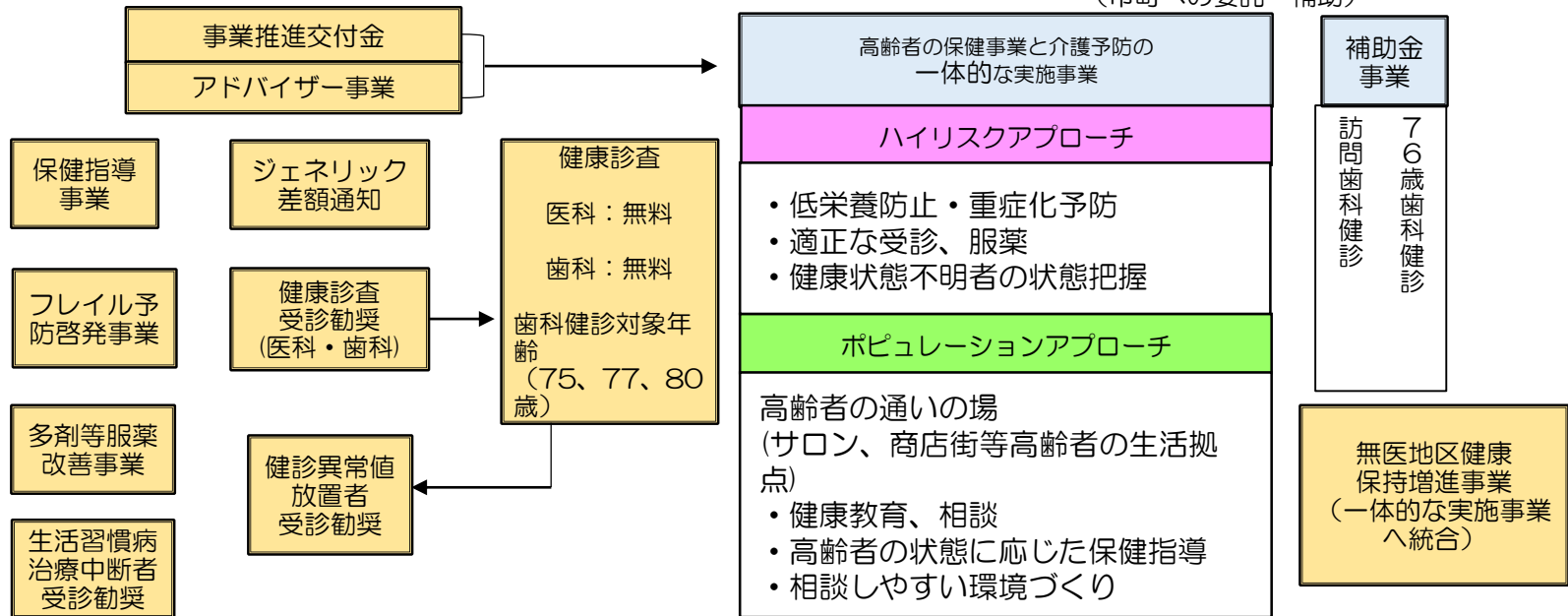
4-2 令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の
一体的な実施事業の状況について . . . P2~7

4-3 第3期データヘルス計画(保健事業計画)について
. . . P8~10

令和5年度の保健事業

第2期データヘルス計画
(H30年度～R5年度)

(市町への委託・補助)



第2期データヘルス計画総括
(H30年度～R5年度)
第3期データヘルス計画策定
(R6年度～R11年度)

医療機関・地域包括支援センター等
必要なサービスへの接続

令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の状況について

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業 三重県の実施状況

	実施市町名	実施市町数	累計
令和2年度	津市・桑名市・名張市	3	3
令和3年度	伊賀市・東員町	2	5
令和4年度	四日市市・鈴鹿市・松阪市・伊勢市・いなべ市・朝日町 多気町	7	12
令和5年度	尾鷲市・亀山市・熊野市・志摩市・木曽岬町・菰野町 川越町・明和町・大台町・玉城町・大紀町・南伊勢町 紀北町・紀宝町	14	26

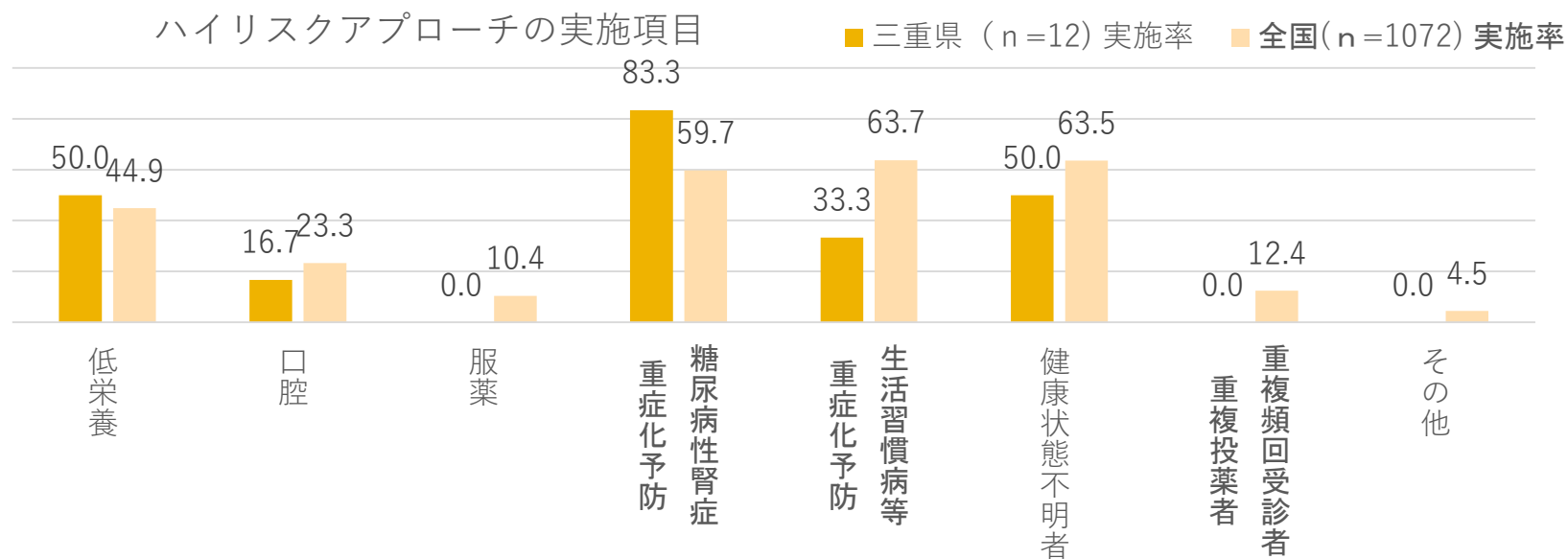
令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の状況（取組内容）

R5.3.31時点

		ハイリスクアプローチ							ポピュレーションアプローチ			
		低栄養防止			重症化予防		重複頻回 重複投薬	健康状態 不明者	健康教育 健康相談 ①	状態把握 ②	環境づくり ③	複合(①②③)
		低栄養	口腔	服薬	糖尿病性腎症	その他 生活習慣病						
1	津市	○			○				○			
2	四日市市				○			○	○			
3	伊勢市				○							○
4	松阪市					○		○				○
5	桑名市	○	○		○			○				○
6	鈴鹿市	○			○				○			○
7	名張市	○	○		○	○			○			
8	いなべ市				○			○	○			
9	伊賀市	○			○	○		○	○			
10	東員町				○	○						○
11	朝日町				○			○	○			
12	多気町	○							○			
合計		6	2	0	10	4	0	6	8	0	0	5

令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の取組状況 (ハイリスクアプローチ)

三重広域と全国の実施割合



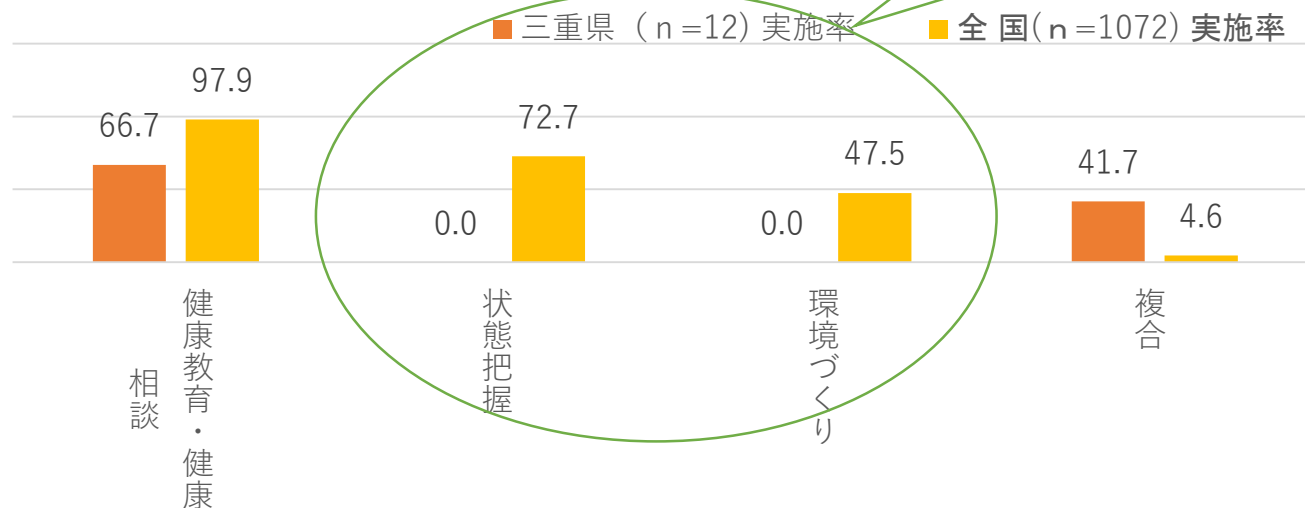
課題

- ・ 訪問保健指導の拒否がある。
- ・ ハイリスクアプローチ事業の希望者以外の状況の把握と 介入が必要と思われる。
- ・ 健診受診者が少ないため、事業対象者の抽出数が少ない。

令和4年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の取組状況 (ポピュレーションアプローチ)

三重広域と全国の実施割合

ポピュレーションアプローチの実施項目



※「状態把握」、「環境づくり」の取組がゼロであるが、「健康教育・健康相談」、「複合」の事業の中で状態把握や環境づくりが取り組まれている。

課題

- ・フレイル予防について知らない人が多数おり知識の普及が必要。
- ・介護予防に無関心な人や、通いの場への参加に消極的な人も含めて、より多くの人に介護予防の普及啓発を行いたい、効果的な方法が見出せない。

令和5年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の状況（取組内容）

R5.6.20時点

		ハイリスクアプローチ						ポピュレーションアプローチ			
		低栄養防止		重症化予防		※ 重複頻回 多剤服薬	健康状態 不明者	健康教育 健康相談 ①	状態把握 ②	環境づくり ③	複合的取組 (①②③)
		低栄養	口腔	糖尿病性腎症	その他 生活習慣病						
1	津	○		○				○			
2	四日市			○	○		○	○			
3	伊勢			○							○
4	松阪				○		○				○
5	桑名	○	○	○			○				○
6	鈴鹿	○		○				○		○	○
7	名張	○	○				○	○			
8	尾鷲		○		○			○		○	
9	亀山			○		○	○				○
10	熊野	○			○			○			○
11	いなべ			○		○	○				○
12	志摩			○			○	○			
13	伊賀	○	○	○	○		○	○			
14	木曽岬			○			○	○			
15	東員			○	○						○
16	菰野	○		○		○	○	○			
17	朝日			○			○	○			
18	川越			○			○				○
19	多気						○	○			
20	明和						○	○			
21	大台	○	○		○		○	○	○		○
22	玉城			○				○	○		
23	大紀			○				○			○
24	南伊勢	○		○							○
25	紀北	○			○					○	○
26	紀宝		○				○	○	○		
合計		10	6	17	8	3	16	17	3	3	13

※服薬事業は重複頻回・多剤服薬へ統合

令和４年度 高齢者の保健事業等アドバイザー事業の状況

R5.3.31時点

- ・全29市町すべての担当者へヒアリングを実施し、市町の健康課題の分析・整理・助言・指導を実施。
- ・訪問支援では会議、説明会へ出席し、事業説明や事業についてアドバイスを実施。
- ・KDBデータの抽出を実施。
- ・企画調整担当者意見交換会を11月17日に対面方式で実施し、他市町の取組、状況を共有することで事業計画の見直し等の機会を提供。

月	訪問支援		電話支援			
	訪問数	訪問先	項目内訳 (件)			
			交付金関係	未実施市町 庁内体制確認 ・構築支援	訪問支援 相談	事業相談 (実施市町含む)
4月	3	いなべ市、亀山市、津市	19	20	6	3
5月	1	桑名市	32	2	2	1
6月	3	度会町、紀北町、南伊勢町	9	0	3	1
7月	1	津市	0	2	2	6
8月	1	熊野市	2	3	2	2
9月	1	紀北町	2	8	4	3
10月	4	大台町、川越町、紀宝町、御浜町	1	6	1	2
11月	2	木曽岬町、津市	0	9	1	1
12月	4	玉城町、明和町、度会町（2回）	2	4	4	1
1月	1	紀宝町	2	4	4	1
2月	0		4	2	2	2
3月	2	桑名市、津市	9	3	2	4
計	23	計	82	63	33	27

第3期データヘルス計画（保健事業計画）について

データヘルス計画（保健事業計画）とは、広域連合が保健事業を実施するための事業計画。
令和5年度で第2期計画が期間満了となることから、今年度、第3期計画(令和6年～令和11年)の策定を行う。

保険者データヘルスの経緯



- 日本再興戦略（閣議決定）
全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。
- 第1期データヘルス計画期間
- 第2期データヘルス計画期間
- 経済財政運営と改革の基本方針2020 骨太方針2020（閣議決定）
保険者のデータヘルス計画の**標準化等の取組を推進**する。
- 新経済・財政再生計画 改革工程表2021（経済財政諮問会議）
保険者が策定計画の手引きの改訂等を検討するとともに、当該計画の標準化するデータヘルスの進展にあたり、**保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適切なKPIの設定を推進**する。
- 第3期データヘルス計画期間

高齢者保健事業のデータヘルス計画策定見直しのポイント

1. 保健事業の内容の充実

一体的な実施事業が広域連合の中心的な取組であることから、一体的な実施事業の事業内容、評価指標が見直され、市町が実施する保健事業の進捗管理が位置づけられた。

2. データヘルス計画の標準化

標準化の目的が示され、計画様式と共通の評価指標が見直しされた。

3. 評価指標の設定

総合的な評価と、個別事業の評価が整理された。計画策定のための確認すべきデータベースが示され、共通指標を用いることで広域連合間の比較を可能にする。

4. 他の計画との調和（整合性）

都道府県単位で作成される他計画（医療計画、健康増進計画等）の目的、目標を把握し、整合性のとれた計画とすることが示された。

三重県後期高齢者医療広域連合 第3期データヘルス計画骨子（案）

第1章 計画策定について

- 1.計画の趣旨（背景・目的・計画の位置づけ）
- 2.計画期間
- 3.実施体制・関係者連携
- 4.データ分析期間

第2章 三重県後期高齢者医療の概況

- 1.三重県後期高齢者医療の特性
- 2.人口構成
- 3.医療基礎情報
- 4.健康診査受診状況
- 5.平均余命と平均自立期間
- 6.介護保険の状況
- 7.死亡の状況

第3章 第2期データヘルス計画の評価

◎医療費対策

- 1.健診率向上事業
- 2.健診異常値放置者受診勧奨事業
- 3.ジェネリック医薬品差額通知事業

◎高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

- 4.保健指導事業（重複・頻回受診）
- 5.生活習慣病治療中断者受診勧奨事業
- 6.フレイル予防啓発事業
- 7.多剤等服薬改善事業

第4章 健康・医療情報等の分析

- 1.基礎統計
- 2.高額レセプトに係る分析
- 3.疾病別医療費
- 4.生活習慣病に係る医療費等の状況
- 5.健康診査に係る分析結果
- 6.フレイル予防啓発に係る分析
- 7.介護関係に係る分析

第5章 保健事業実施に向けた分析

- 1.健康診査及びレセプトデータによる分析
- 2.ジェネリック医薬品普及率に係る分析
- 3.低栄養・口腔・身体的フレイルに係る分析
- 4.糖尿病性腎症重症化予防に係る分析
- 5.生活習慣病重症化予防に係る分析
- 6.重複・多剤服薬者に係る分析

第6章 健康課題の抽出と保健事業の実施内容

- 1.分析結果のまとめ
- 2.分析結果に基づく健康課題の抽出と解決のための対策
- 3.健康課題を解決するための個別の保健事業

第7章 計画実施に向けて

- 1.計画の評価及び見直し
- 2.計画の公表・周知
- 3.個人情報の取扱い
- 4.地域包括ケアに係る取り組み及びその他の留意事項
- 5.国からの支援等